

出品募集中



ふじのくに 山のお茶100選

銘茶コンテスト 2018



応募期間 2018年 8月20日(月)～9月14日(金)
出品茶受付 2018年 9月20日(木)、21日(金)
審査会 2018年10月10日(水)、11日(木)
審査結果発表 2018年10月中旬

銘茶コンテストでは、「茶の都しずおか」が誇る、豊かな気候風土や優れた技術等によってつくられた、緑茶、烏龍茶、紅茶等の香味や外観等に特色を持つ銘茶を審査し、「ふじのくに山のお茶100選」として認定します。

また、認定茶の中から審査員が特に推薦する銘茶には、審査員特別賞を授与します。

主 催 静岡県中山間100銘茶協議会

問合先 静岡県経済産業部農業局お茶振興課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁東館 9 階
電話：054-221-2684 FAX：054-221-2299
E-mail：ocha-shinko@pref.shizuoka.lg.jp

認定特典

- ① 「ふじのくに山のお茶100選」ロゴマークの使用、パンフレットへの掲載
- ② 静岡県お茶振興課ホームページや各種イベント等でのPR 他

出品茶の条件

- ① 出品茶は、香味や外観等に個性的な特色を持つこと。
- ② 出品茶は、静岡県の中山間地域及び高地、丘陵、台地、傾斜地の茶園の生葉を用いて製造された商品であること。中山間地域とは、地域振興5法(特定農山村、山村振興、過疎、半島、離島)の指定地域及び静岡県知事が指定する地域(知事特認地域:2000農業センサスの中間・山間地域)。
- ③ 出品茶は、チャ(*Camellia Sinensis*)を原料としたものであること。
- ④ 出品茶は、水(湯)等で抽出し、飲料に供するものとし、品種や製法は、問わない。
- ⑤ 出品茶の製造などに必要な経費は、応募者が負担すること。
- ⑥ 出品茶に係る特許、実用新案、商標登録などは、応募者の責任で処理すること。
- ⑦ 既認定茶についても品質確認する。

応募資格

- ① 応募者は原則として中山間地域の茶生産者等であるが、新しい発想で銘茶づくりに取り組む者であれば、中山間地域の茶生産者に限らない。その場合は中山間地域の茶生産者と連携すること。
- ② 出品茶が認定された場合、「静岡県中山間100銘茶協議会」(以下、「協議会」という。)に入会すること。
- ③ 協議会で行う展示会・商談会等で使う試飲用のお茶を提供できること。
- ④ 生産履歴が求められた場合は、速やかに提出できること。

応募方法

※詳細はお茶振興課HPに掲載している開催要領を御確認ください。

申込書の送付	「「ふじのくに山のお茶100選」銘茶コンテスト2018申込書」(様式第1～2号)に必要事項を記入の上、静岡県経済産業部お茶振興課あてにメールにて、送付してください。 ※申込書は出品茶1点につき必ず1枚作成してください。 ・申込期限 <u>平成30年9月14日(金)必着</u> ・申込書のダウンロード先 県お茶振興課HP(http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-340/100meicha.html)
出品料の振込	・出品料 出品茶1点につき5,000円 ・振込先 銀行名:株式会社静岡銀行 安西支店 種別:普通 口座番号:0596490 名 義:静岡県中山間100銘茶協議会 (シズオカケンチュウサンカンヒャクメイチャキョウギカイ) 摘 要:振込人氏名欄に「出品者名」を記入 ・振込期限 <u>平成30年9月14日(金)</u> ※振込手数料は出品者で負担願います。
出品茶とパッケージの送付	・出品量 出品茶 50g×2本 ・商品パッケージ 1袋(新聞紙等を詰めるなどすれば茶を詰める必要はありません) ・送付先 静岡県農林技術研究所茶業研究センター 100銘茶コンテスト担当 〒439-0002 静岡県菊川市倉沢1706-11 電話:0548-27-2880 ※内容票(様式第3号)を容器に貼付し、外装に「出品茶同封」と朱書きしてください。 ・送付日 <u>平成30年9月20日(木)、または21日(金)必着</u>

審査方法

- ① 協議会長が選任する審査員が出品茶のコンセプトを踏まえて審査を行い、認定茶を決定します。
- ② 新規出品茶については、出品者が審査員に説明及び呈茶を行います。